

令和5年12月定例会
(2023年)

議案書①

11月30日提出

【補正予算】

市議案第90号

令和5年度豊中市一般会計補正予算第6号

令和5年度豊中市一般会計の補正予算第6号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,781,097千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ182,615,723千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		41,097,809	3,632,317	44,730,126
	2 国庫補助金	7,437,852	3,632,317	11,070,169
20 繰越金		1,705,958	148,780	1,854,738
	1 繰越金	1,705,958	148,780	1,854,738
歳入合計		178,834,626	3,781,097	182,615,723

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		669,199	330	669,529
	1 議会費	669,199	330	669,529
2 総務費		18,224,576	17,752	18,242,328
	1 総務管理費	15,535,187	11,450	15,546,637
	2 徴税費	1,346,330	1,971	1,348,301
	3 戸籍住民基本台帳費	838,943	4,000	842,943
	4 選挙費	387,100	256	387,356
	6 監査委員費	76,221	75	76,296
3 民生費		95,763,092	3,725,849	99,488,941
	1 社会福祉費	21,268,992	3,647,835	24,916,827
	2 児童福祉費	38,915,006	63,196	38,978,202
	3 生活保護費	18,838,741	194	18,838,935
	5 国民年金費	64,408	472	64,880
	6 国民健康保険事業費	4,239,309	12,609	4,251,918
	7 介護保険事業費	6,529,612	1,093	6,530,705
	8 後期高齢者 医療事業費	5,905,199	450	5,905,649

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		15,688,087	1,616	15,689,703
	1 保健衛生費	11,254,559	1,616	11,256,175
5 労働費		303,813	19	303,832
	1 労働諸費	303,813	19	303,832
6 農林水産業費		52,619	400	53,019
	1 農業費	52,619	400	53,019
7 商工費		704,029	420	704,449
	1 商工費	704,029	420	704,449
8 土木費		12,322,378	1,868	12,324,246
	1 土木管理費	725,676	115	725,791
	2 建築管理費	513,427	580	514,007
	3 道路橋梁費	3,440,088	248	3,440,336
	6 都市計画費	2,842,103	885	2,842,988
	7 住宅費	1,205,599	40	1,205,639
9 消防費		5,015,061	32,729	5,047,790
	1 消防費	5,015,061	32,729	5,047,790
10 教育費		20,349,880	114	20,349,994
	1 教育総務費	4,964,191	114	4,964,305
歳出合計		178,834,626	3,781,097	182,615,723

市議案第91号

令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,609千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,186,646千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		4,239,309	12,609	4,251,918
	1 繰入金	4,239,309	12,609	4,251,918
歳入合計		41,174,037	12,609	41,186,646

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		801,661	11,409	813,070
	1 総務管理費	769,863	11,409	781,272
4 保健事業費		452,303	1,200	453,503
	2 特定健康診査等事業費	258,424	1,200	259,624
歳出合計		41,174,037	12,609	41,186,646

市議案第92号

令和5年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号

令和5年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ450千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,660,459千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		1,307,388	450	1,307,838
	1 繰入金	1,307,388	450	1,307,838
歳入合計		7,660,009	450	7,660,459

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		128,066	450	128,516
	1 総務管理費	127,337	450	127,787
歳出合計		7,660,009	450	7,660,459

市議案第 9 3 号

令和 5 年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第 2 号

令和 5 年度豊中市介護保険事業特別会計の補正予算第 2 号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,093 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,743,733 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 (2023 年) 11 月 30 日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		7,374,886	1,093	7,375,979
	1 一般会計繰入金	6,529,612	1,093	6,530,705
歳入合計		42,742,640	1,093	42,743,733

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		829,753	843	830,596
	1 総務管理費	481,410	843	482,253
3 地域支援事業費		1,785,479	250	1,785,729
	1 包括的支援事業・任意事業費	203,908	250	204,158
歳出合計		42,742,640	1,093	42,743,733

市議案第94号

令和5年度豊中市病院事業会計補正予算第2号

(総則)

第1条 令和5年度豊中市病院事業会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(収益的支出)

第2条 令和5年度豊中市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	支 出		
(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 病院事業費用	22,959,200 千円	102,000 千円	23,061,200 千円
第1項 医業費用	22,774,159 千円	102,000 千円	22,876,159 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第8条に定めた職員給与費を次のように改める。

(1) 職員給与費 10,928,133 千円

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

市議案第95号

令和5年度豊中市一般会計補正予算第7号

令和5年度豊中市一般会計の補正予算第7号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ574,395千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183,190,118千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		44,730,126	41,381	44,771,507
	1 国庫負担金	33,592,260	1,391	33,593,651
	2 国庫補助金	11,070,169	39,990	11,110,159
16 府支出金		14,143,333	38,722	14,182,055
	1 府負担金	9,800,121	695	9,800,816
	2 府補助金	3,509,003	38,027	3,547,030
18 寄附金		389,418	10,240	399,658
	1 寄附金	389,418	10,240	399,658
20 繰越金		1,854,738	398,052	2,252,790
	1 繰越金	1,854,738	398,052	2,252,790
21 諸収入		3,437,579	86,000	3,523,579
	5 雑収入	2,969,711	86,000	3,055,711
歳入合計		182,615,723	574,395	183,190,118

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		18,242,328	96,240	18,338,568
	1 総務管理費	15,546,637	96,240	15,642,877
3 民生費		99,488,941	394,880	99,883,821
	1 社会福祉費	24,916,827	2,278	24,919,105
	2 児童福祉費	38,978,202	389,820	39,368,022
	6 国民健康保険事業費	4,251,918	2,782	4,254,700
4 衛生費		15,689,703	△310,631	15,379,072
	2 清掃費	4,433,528	△310,631	4,122,897
10 教育費		20,349,994	83,275	20,433,269

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 小 学 校 費	7,881,622	46,350	7,927,972
	3 中 学 校 費	4,163,679	20,300	4,183,979
	4 社 会 教 育 費	3,340,388	16,625	3,357,013
12 諸 支 出 金		665,974	310,631	976,605
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	662,712	310,631	973,343
歳 出 合 計		182,615,723	574,395	183,190,118

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
統合型データベース改修業務	令和5年度～令和6年度	1,500千円
防災無線整備事業	令和5年度～令和6年度	12,800千円
魅力文化施設管理運営業務	令和5年度～令和6年度	5,800千円
豊中メタバース運営管理業務	令和5年度～令和6年度	3,600千円
公園管理運営業務	令和5年度～令和17年度	793,300千円
滞納整理システム更改関連業務	令和5年度～令和6年度	16,300千円
女性総合支援事業委託業務	令和5年度～令和6年度	18,000千円
高校生世代のひきこもり未然防止支援業務	令和5年度～令和6年度	12,500千円
認知症高齢者・障害者等捜索業務	令和5年度～令和6年度	400千円
乳児院開設補助事業	令和5年度～令和6年度	48,900千円
母子父子福祉センター施設運営管理業務	令和5年度～令和7年度	11,000千円
生活道路舗装事業	令和5年度～令和6年度	38,000千円
屋内運動場空調設備設置事業	令和5年度～令和22年度	4,831,900千円
屋内運動場空調設備設置事業（アドバイザー業務）	令和5年度～令和6年度	26,400千円
（仮称）中央図書館第一優先候補地の調査等支援業務	令和5年度～令和6年度	9,700千円
豊中市立学校ICT支援員配置等業務	令和5年度～令和6年度	115,600千円
豊中市立学校ICT年次更新業務	令和5年度～令和6年度	9,400千円
機械器具等賃借業務	令和5年度～令和6年度	226,900千円
市有施設・機械器具等保守管理業務	令和5年度～令和6年度	780,200千円
事業運営等業務	令和5年度～令和6年度	1,005,500千円

市議案第96号

令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号

令和5年度豊中市国民健康保険事業特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		8,133,288	△2,782	8,130,506
	1 国民健康保険料	8,133,288	△2,782	8,130,506
5 繰入金		4,251,918	2,782	4,254,700
	1 繰入金	4,251,918	2,782	4,254,700
歳入合計		41,186,646	0	41,186,646

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市有施設・機械器具等保守管理業務	令和5年度～令和6年度	2,900千円
事業運営等業務	令和5年度～令和6年度	49,700千円

市議案第97号

令和5年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号

令和5年度豊中市後期高齢者医療事業特別会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
市有施設・機械器具等保守管理業務	令和5年度～令和6年度	100千円
事業運営等業務	令和5年度～令和6年度	13,700千円

市議案第98号

令和5年度豊中市介護保険事業特別会計補正予算第3号

令和5年度豊中市介護保険事業特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹

第 1 表 債務負担行為補正

事 項	期 間	限 度 額
市有施設・機械器具等保守管理業務	令和5年度～令和6年度	100千円
事業運営等業務	令和5年度～令和6年度	58,000千円

市議案第99号

令和5年度豊中市病院事業会計補正予算第3号

(総則)

第1条 令和5年度豊中市病院事業会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。

(収益的収入)

第2条 令和5年度豊中市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	収 入		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 病院事業収益	23,148,690 千円	1,275 千円	23,149,965 千円
第2項 医業外収益	1,882,022 千円	1,275 千円	1,883,297 千円

(資本的支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額797,336千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額165,886千円及び過年度分損益勘定留保資金631,450千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,097,336千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額165,886千円及び過年度分損益勘定留保資金931,450千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出を次のとおり補正する。

(科目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 資本的支出	3,550,963 千円	300,000 千円	3,850,963 千円
第2項 投 資	30,030 千円	300,000 千円	330,030 千円

(債務負担行為)

第4条 予算第4条の2に定めた表に次のように加える。

事 項	期 間	限 度 額
次期病院システム調達支援コンサルティング業務	令和5年度～令和6年度	7,000千円
心電図・脳神経システム更新(TOPICS)業務	令和5年度～令和6年度	45,400千円
機械器具等賃借業務	令和5年度～令和6年度	17,100千円
市有施設・機械器具等保守管理業務	令和5年度～令和6年度	459,800千円
事業運営等業務	令和5年度～令和6年度	529,800千円

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

市議案第100号

令和5年度豊中市水道事業会計補正予算第1号

(総則)

第1条 令和5年度豊中市水道事業会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和5年度豊中市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第5条に定めた債務負担行為の内、機械器具等賃借業務の項を次のように補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
機械器具等賃借業務	令和5年度～ 令和6年度	600千円	令和5年度～ 令和6年度	2,200千円

第2条の2 予算第5条に定めた表に次のように加える。

事 項	期 間	限 度 額
配水管敷設事業	令和5年度～令和6年度	1,699,000千円
市有施設・機械器具等 保守管理業務	令和5年度～令和6年度	31,500千円
事業運営等業務	令和5年度～令和6年度	7,800千円

令和5年（2023年）11月30日提出

豊中市長 長 内 繁 樹

市議案第101号

令和5年度豊中市公共下水道事業会計補正予算第2号

(総則)

第1条 令和5年度豊中市公共下水道事業会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和5年度豊中市公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量のうち主要な建設改良事業を、次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

	(補正前の額)	(補正額)	(計)
管渠築造事業	3,269,281千円	△82,000千円	3,187,281千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条中「不足する額3,068,163千円」を「不足する額3,034,763千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額392,824千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額385,370千円」に、「繰越利益剰余金処分量101,089千円」を「繰越利益剰余金処分量75,143千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	3,361,626千円	△48,600千円	3,313,026千円
第1項 企業債	2,207,700千円	△48,600千円	2,159,100千円

支 出

(科目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	6,429,789千円	△82,000千円	6,347,789千円
第1項 建設改良費	4,534,759千円	△82,000千円	4,452,759千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条に定めた表に次のように加える。

事 項	期 間	限 度 額
管渠築造事業	令和5年度～令和6年度	411,000千円
管渠築造事業 (土地賃貸借業務)	令和5年度～令和8年度	7,200千円
下水道取付管更新事業	令和5年度～令和6年度	153,400千円
機械器具等賃借業務	令和5年度～令和6年度	2,300千円
市有施設・機械器具等 保守管理業務	令和5年度～令和6年度	65,700千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた企業債のうち、管渠築造事業及び庄内終末処理場建設事業の項を次のとおり補正する。

起債 の 目的	限度額		起債 の 方法	利率	償 還 の 方 法			
	補正前	補正後			償還 期限	据置 期間	償還方法	その他
管渠築造事業及び庄内 終末処理場 建設事業	千円 2,113,700	千円 2,065,100	普通貸借 又は 証券発行	%以内 3.0	年以内 40	年以内 5	年賦又は半年賦、元金均等又は元利均等、その他	財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができるものとし、借入先の融通条件があるときはこれに従うことができる。

(利益剰余金の処分)

第6条 予算第11条に定めた「繰越利益剰余金のうち101,089千円」を「繰越利益剰余金のうち75,143千円」に改め、減債積立金を次のとおり補正する。

(1) 減債積立金 75,143千円

令和5年(2023年)11月30日提出

豊中市長 長内繁樹